

新築集合住宅・既存住宅等における省CO2化促進事業（経済産業省連携事業）



【令和2年度要求額 9,250百万円（3,350百万円）】

新築集合住宅・既存住宅等における省エネ・省CO2化の新築・リフォームに支援します。

1. 事業目的

- ① 新築集合住宅におけるZEH-Mの普及拡大
- ② 既存住宅における断熱リフォームの普及拡大
- ③ 低炭素化に資する素材や再エネ熱活用を促進することによる住宅における省CO2化促進
- ④ 2030年の家庭部門からのCO2排出量約4割削減（2013年比）に貢献

2. 事業内容

- ①集合住宅（6～20層）において、ZEH-Mとなる住宅を新築する者に補助を行う。（定率（1/2））
- ②集合住宅（5層以下）において、ZEH-Mとなる住宅を新築する者に補助を行う。（定額（50万円/戸）。蓄電池を設置する際は別途定額補助）
- ③ZEH、ZEH-M（5層以下）の要件を満たす新築住宅に低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板）、CNF（セルロースナノファイバー）等）を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する際に別途設備毎に定額補助を行う。
- ④既存戸建住宅の一部に高性能建材を導入する際に必要な経費の一部を補助する。（定率（1/3）、上限120万円/戸）
既存戸建住宅に高性能建材を導入し、一次エネルギー消費量を25%以上削減する住宅へ改修する際に必要な経費の一部を補助する。（上限500万円/戸）
- ⑤既存集合住宅について、高性能建材導入に係る経費の一部を補助する。（定率（1/3（ただし上限15万円/戸）））

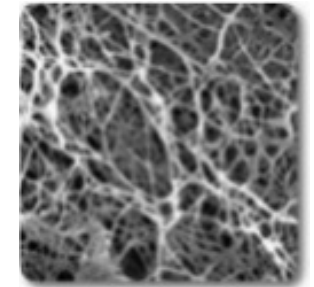
3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者
- 実施期間 平成30年度～令和5年度

4. 補助対象の例



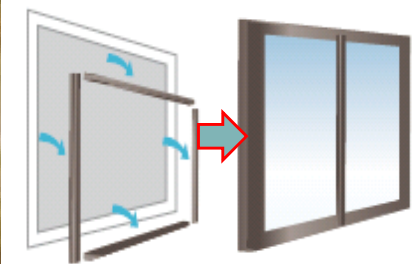
②ZEH-Mへの支援



③CNF（セルロースナノファイバー）
※木材等をナノ単位まで細分化して得られる素材で、鋼鉄の5分の1の軽さで5倍の強度があり、次世代素材として期待されている。



④戸建住宅における高性能建材導入支援事業



⑤集合住宅における高性能建材導入支援事業